⑱　役員及び教職員の給与の明細

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額（円）	支給人員（人）	支給額（円）	支給人員（人）
役員	常勤	(99,249,585) 99,249,585	7	— —	—
	非常勤	(—) 4,474,320	2	— —	—
	計	(99,249,585) 103,723,905	9	— —	—
教職員	常勤	(14,828,343,225) 16,740,313,229	2,551	(1,351,001,488) 1,365,421,288	150
	非常勤	(—) 2,685,486,765	1,408	(—) 25,947,443	286
	計	(14,828,343,225) 19,425,799,994	3,959	(1,351,001,488) 1,391,368,731	436
合計	常勤	(14,927,592,810) 16,839,562,814	2,558	(1,351,001,488) 1,365,421,288	150
	非常勤	(—) 2,689,961,085	1,410	(—) 25,947,443	286
	計	(14,927,592,810) 19,529,523,899	3,968	(1,351,001,488) 1,391,368,731	436

㈱①　役員に対する報酬等の支給の基準
国立大学法人金沢大学役員報酬規則によります。
②　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準
一般国家公務員に準拠しています。
③　支給額には、法定福利費は含まれていません。
④　支給人員数は、一年間平均支給人員数です。
⑤　常勤、非常勤の定義は、基本的に「ガイドライン」によります。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。
⑥　（　）書きの金額は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額で内数です。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	学部・研究科	附属病院	附属学校	研究所	共通施設	大学共通	合計
業務費	13,753,893,499	24,432,133,648	1,112,119,903	626,693,156	2,672,168,756	2,517,823,340	45,114,832,302
教育経費	1,410,266,246	14,664,778	86,360,929	—	166,855,164	472,277,204	2,150,424,321
研究経費	1,901,549,632	159,056,204	603,045	172,395,594	665,922,770	32,746,529	2,932,273,774
診療経費	—	15,104,924,491	—	—	—	—	15,104,924,491
教育研究支援経費	7,535,507	—	—	—	387,527,860	478,484	395,541,851